

岐阜県公報

号外(一) 令和7年7月3日

目次

選挙管理委員会告示

参議院岐阜県選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者	(選挙管理委員会)	二
参議院比例代表選出議員選挙における岐阜県選挙分会長及びその職務代理者	(同)	二
参議院岐阜県選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時	(同)	二
参議院比例代表選出議員選挙における岐阜県選挙分会の場所及び日時	(同)	二
参議院岐阜県選挙区選出議員選挙における候補者の政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時	(同)	二
参議院岐阜県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時	(同)	三
参議院比例代表選出議員選挙において市町村の選挙管理委員会が行う参議院名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時	(同)	三
参議院岐阜県選挙区選出議員選挙選挙長告示		
参議院岐阜県選挙区選出議員選挙における選挙長の職務場所	(選挙管理委員会)	三
参議院岐阜県選挙区選出議員選挙における選挙会の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時	(同)	四

参議院比例代表選出議員選挙岐阜県選挙分会長告示
 参議院比例代表選出議員選挙における岐阜県選挙分会長の職務場所

参議院比例代表選出議員選挙における岐阜県選挙分会の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時

(選挙管理委員会) 四

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第二十一号

令和七年七月二十日執行の参議院岐阜県選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者は、次のとおりである。

令和七年七月三日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 竹 内 治 彦

選挙長	住 所 氏 名	住 所 氏 名
大垣市	竹内 治彦	大垣市
選挙長の職務を代理すべき者	住 所 氏 名	住 所 氏 名
	大垣市	嶋崎 敏幸

岐阜県選挙管理委員会告示第二十二号

令和七年七月二十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における岐阜県選挙分会長及びその職務を代理すべき者は、次のとおりである。

令和七年七月三日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 竹 内 治 彦

選挙分会長	住 所 氏 名	住 所 氏 名
岐阜市	浅井 直美	大垣市
選挙分会長の職務を代理すべき者	住 所 氏 名	住 所 氏 名
	大垣市	嶋崎 敏幸

岐阜県選挙管理委員会告示第二十三号

令和七年七月二十日執行の参議院岐阜県選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

令和七年七月三日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 竹 内 治 彦

- 一 場所
岐阜市数田南二丁目一番一号
岐阜県庁会議室二〇〇一
- 二 日時
令和七年七月二十二日 午前十時

岐阜県選挙管理委員会告示第二十四号

令和七年七月二十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における岐阜県選挙分会の場所及び日時は、次のとおりである。

令和七年七月三日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 竹 内 治 彦

- 一 場所
岐阜市数田南二丁目一番一号
岐阜県庁会議室二〇〇一
- 二 日時
令和七年七月二十二日 午前十時三十分

岐阜県選挙管理委員会告示第二十五号

令和七年七月二十日執行の参議院岐阜県選挙区選出議員選挙における候補者の政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和七年七月三日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 竹 内 治 彦

一 場所

岐阜市藪田南二丁目一番一号

岐阜県庁会議室七〇八

二 日時

令和七年七月三日 午後五時三十分

岐阜県選挙管理委員会告示第二十六号

令和七年七月二十日執行の参議院岐阜県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和七年七月三日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 竹 内 治 彦

一 参議院岐阜県選挙区選出議員選挙選挙公報の掲載順序を定めるくじ

1 場所

岐阜市藪田南二丁目一番一号

岐阜県庁会議室七〇八

2 日時

令和七年七月四日 午後五時三十分

二 参議院比例代表選出議員選挙選挙公報の掲載順序を定めるくじ

1 場所

岐阜市藪田南二丁目一番一号

岐阜県庁会議室七〇八

2 日時

令和七年七月五日 午前九時

岐阜県選挙管理委員会告示第二十七号

令和七年七月二十日執行の参議院比例代表選出議員選挙において市町村の選挙管理委員会がする参議院名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和七年七月三日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 竹 内 治 彦

一 場所

岐阜市藪田南二丁目一番一号

岐阜県庁会議室七〇八

二 日時

令和七年七月三日 午後六時三十分

参議院岐阜県選挙区
選出議員選挙選挙長告示

参議院岐阜県選挙区選出議員選挙選挙長告示第一号

令和七年七月二十日執行の参議院岐阜県選挙区選出議員選挙における選挙長の執務場所は、次のとおりである。

令和七年七月三日

参議院岐阜県選挙区選出議員選挙

選挙長 竹 内 治 彦

岐阜市藪田南二丁目一番一号

岐阜県庁岐阜県選挙管理委員会事務室

ただし、令和七年七月三日午前八時三十分から正午までは、岐阜市藪田南二丁目一番一号 岐阜県庁ミナモホールとする。

参議院岐阜県選挙区選出議員選挙選挙長告示第一号

令和七年七月二十日執行の参議院岐阜県選挙区選出議員選挙における選挙会の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和七年七月三日

参議院岐阜県選挙区選出議員選挙
選挙長 竹 内 治 彦

一 場所

岐阜市藪田南二丁目一番一号

岐阜県庁会議室七〇八

二 日時

令和七年七月十七日 午後五時三十分

参議院比例代表選出議員選挙 岐阜県選挙分会長告示

参議院比例代表選出議員選挙岐阜県選挙分会長告示第一号

令和七年七月二十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における岐阜県選挙分会長の執務場所は、次のとおりである。

令和七年七月三日

参議院比例代表選出議員選挙

岐阜県選挙分会長 浅 井 直 美

岐阜市藪田南二丁目一番一号

岐阜県庁岐阜県選挙管理委員会事務局

参議院比例代表選出議員選挙岐阜県選挙分会長告示第一号

令和七年七月二十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における岐阜県選挙分会の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和七年七月三日

参議院比例代表選出議員選挙

岐阜県選挙分会長 浅 井 直 美

一 場所

岐阜市藪田南二丁目一番一号

岐阜県庁会議室七〇八

二 日時

令和七年七月十七日 午後五時四十五分

令和七年七月三日発行

発行者 岐阜市藪田南二丁目一番一号
発行所 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ふりんとびあ十三 岐阜文芸社